

平成20年度

国立大学法人神戸大学年度計画

# 目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 入学者の選抜に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	2
(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置	3
(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	6
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置	8
(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置	9
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置	9
(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置	10
(5) 附置研究所に関する目標を達成するための措置	11
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	12
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	14
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	14
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	15
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	15
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の基本的な目標を達成するための具体的措置	15
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	15
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	16
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3 環境保全に関する目標を達成するための措置	17
VI その他の重要計画	
1 大学支援組織等との連携強化に関する計画	17
VII 予算、収支計画及び資金計画	17
VIII 短期借入金の限度額	17
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	17
X 剰余金の使途	17
XI その他	
1 施設・設備に関する計画	18
2 人事に関する計画	18
(別紙)	
○予算、収支計画及び資金計画	19
(別表)	
○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	22

# 平成20年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

○平成19年度に引き続き、各学部・研究科において、これまでに策定した教育理念及び人材育成のための教育目標の実現に努めるとともに、それらを効果的な方法で社会へ発信する。

○大学教育推進機構において、国内外の大学教育等に関する調査研究及び全学共通教育に関する開発研究を推進するとともに、全学共通教育の更なる充実を図るため、カリキュラムと運営体制の見直しを開始する。

#### (1) 入学者の選抜に関する目標を達成するための措置

○学生受け入れ方針に基づく具体的方策

- ・社会の変化、高校教育の改革動向及び国立大学協会の検討状況等を踏まえ、入学選抜方法・制度の改善について、現行方式の見直しを含め、各学部の入学試験研究委員会及び入学試験委員会等を中心に検討する。また、本学の学生受け入れ方針に沿って優れた学生を受け入れるためにAO入試、推薦入試、社会人入試、編入学入試など多様な入試制度の検討・具体化を更に進める。さらに、大学院についても、高等教育改革の動向や社会情勢の変化を勘案しつつ、各研究科の学生受け入れ方針に基づいた適正な入学選抜方法・制度について検討する。
- ・従来から実施しているオープンキャンパスの開催、大学ガイダンスへの参加等を継続するほか、本学単独の進学説明会を引き続き開催する。なお、開催場所については検討を加える。また、全国7会場で実施される主要大学説明会（東京大学主催）に参画する。このような活動を通じてアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入試広報室を中心に広報媒体を活用した入試広報の更なる充実を図る。
- ・経済学部夜間主コースを廃止し、経済学研究科を改組・拡充するとともに、医学系研究科から保健学専攻を独立させ、保健学研究科を設置する。
- ・社会情勢、人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、全学の研究科の学生定員の見直し等の検討を進める。特に、国際協力研究科のYLP (Young Leaders' Program) 「地方行政コース」の在り方の検討を引き続き行う。
- ・平成20年度入試の成績分布、得点分布の分析を行うとともに、平成20年度入学試験教科委員会委員から作題や採点等に関する問題点の意見聴取を行い、平成21年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。また、個人情報保護法に留意しつつ、平成21年度入試の成績開示の改善点について、作題・採点体制の見直し・改善と併せて検討を進める。

#### (2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○学部教育

- ・平成19年度の点検・評価に基づき全学共通教育のカリキュラムと運営体制の見直しを開始する。また、教養原論のクラスサイズの適正化を図るために上限を200人とする。
- ・平成19年度に引き続き、CALL教室の増室、ランゲージ・ハブ室やマルチメディアスタジオの運営体制の充実を図り、学生に多彩なコミュニケーションの場を提供するとともに、異文化理解の視点に基づき、知性豊かな言語コミュニケーション能力の涵養を目指した教育を展開する。また、英語に引き続き未修外国語科目でもアドバンスト科目を開講し、よりレベルの高い授業を提供する。
- ・マルチメディアの利点を活かした授業を実施するため、CALL利用講習会等を開催し、マルチメディアスタジオの積極的な活用を図るとともに、プレゼンテーションや講義の収録から公開まで必要に応じたサポート体制を構築する。
- ・平成18年度に開講されたPEPコース（プロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション特修コース）の成果を踏まえ、その教授法及び教材使用方法などをプレゼンテーションセミナーや一般の英語授業での実践に還元する。また、後期には第2期PEPコースを開講する。
- ・適正かつ充実した情報処理教育を推進するために、情報処理教育環境のより効率的な管理・運営体制を検討する。
- ・既存の海外インターンシッププログラムに加え、本学独自のインターンシッププログラムや、協定に基づく交換留学の一部にインターンシップを組み込んだプログラム等を検討する。

## ○大学院教育

- ・平成20年4月に新設する保健学研究科について、その理念と目標を達成するため高度専門職業人の養成を開始する。
- ・社会的ニーズに応えるため、水先案内人を始め、船舶検査官、海難審判官等の養成のための海事系専門職大学院の設置の可能性を検討する。
- ・博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化するとともに、博士課程修了後のポストドクターに対するキャリアパス支援を行うための調査を行う。

### **(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

#### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・新しい学問研究の動向や社会的ニーズに応えるため、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進」プログラム等の各種教育改革プロジェクトを活用し、学生の学問に対する意欲と目的に即応した新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。
- ・EUインスティテュート・イン・ジャパン（EUIJ）関西コンソーシアムの事業計画に基づき設置された、関西学院大学、大阪大学との単位互換を行う「EUコース」において、国際的な教育活動を更に展開するために、海外インターンシップや外国人の専門家によるセミナーを継続して開催する。
- ・経済学研究科及び理学研究科において、高度専門職に必要な総合的知識を有する人材を養成するため、両研究科間のプログラム教育コースにより相互履修を実施する。
- ・自然科学系4研究科における共通授業科目である先端融合科学特論を引き続き開講するとともに、自然科学系4研究科共同の教育課題として6つの自然科学系プログラム教育コースを開講する。

#### ○授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

##### **[学部]**

- ・少人数教育について引き続き推進する。また、授業評価アンケートによる学生評価の結果及び平成19年度の自己点検・評価に基づき、担当領域の最新の研究成果を取り入れ、DVDやインターネット等のメディアを積極的に活用するなど、授業内容の充実を図る。
- ・全学共通教育部の外国語教育部及び数学教育部会で行っている新入生ガイダンスや個人指導などの学習支援活動を可能な範囲で他の教育部会にも波及させる。
- ・各種教育改革プログラムを活用するなど、学生が基礎的かつ専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法を検討する。
- ・平成19年度に引き続き、各学部のアドミッション・ポリシーに基づく学生の受入れとカリキュラム体系の整合性を更に点検し、改善に努める。
- ・Webによる履修登録システム(教務情報システム)にシラバス記載事項を全学統一様式とした機能を追加するとともに、同システムにて休講補講揭示機能を導入し運用を開始する。
- ・外国語を使用した講義、演習、講演等の実践的な教育及び海外留学、海外インターンシップ制度を更に充実させるとともに、英語コースの創設について検討を進める。また、国際コミュニケーションセンターによる短期語学研修制度の積極的な活用を図る。
- ・交換留学生の受入れ拡大に対応するための短期集中日本語授業の導入について検討する。

##### **[大学院]**

- ・大学院生の個々のキャリア開発、進路希望の実現に向け、新たな社会的ニーズに対応した人材を養成する体系的カリキュラムを提供するために、大学院教育改革支援プログラムを活用し、各研究科の理念に沿った授業科目の見直しに努める。また、専門職大学院等教育推進プログラムに基づき、理論と実務を架橋した専門職の養成にふさわしい授業形態の改善に努める。
- ・平成19年度に引き続き、各研究科は研究者と高度専門職業人の養成に関する目的に即した教育体制を構築し、所定の修業年限での学位取得率の向上に努める。
- ・外国人研究者による講義や研究指導により、学生の海外での研究発表等の派遣に対し、支援を継続して行う。また、国際化に対応できる言語コミュニケーション能力の涵養のためのカリキュラムの拡充に努める。
- ・平成19年度に引き続き、社会人学生に対するカリキュラム等の整備・拡充を進める。また、多様な社会人のニ

ーズに対応するため、①社会人リカレント教育プログラム、スキルアップ・プログラム及び社会人MBAプログラムの充実、②平日夜間と土曜日開講、③自治体、NGO等との連携により、進路と達成目標を明確にしたカリキュラムを検討し実施する。さらに、「再チャレンジ支援プログラム」により、リカレント教育及びスキルアップ教育の機会を提供するなど、社会人の再教育を支援する。

- ・外国人留学生に対する日本語教育のカリキュラムを拡充するとともに、英語による授業を充実させる。
- ・平成19年度に引き続き、学生が確実に論文を作成できるよう、各研究科で明示している学位取得に至るプロセスの効果的運用を通じ、また、大学院教育改革支援プログラムの成果等を踏まえ、より系統的かつ計画的な指導を行う。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・教務委員会等において、GPA制度の導入について検討を行うとともに、成績評価基準の標準化について具体化を図る。また、平成21年度における試行の準備を進める。

### **(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### ○適切なTAの配置等に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、教務委員会等において、TAの担当業務及び効果の実態を調査し、その活用方法の評価を行うとともに、TA個々の資質の向上を図る。

#### ○教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・学生の自学自習環境の改善を進めるため、附属図書館において開架図書室や空調設備等の計画的な整備を検討する。
- ・学生の自学自習環境の改善に向けて、附属図書館において学習用資料をより充実させるための体制の整備を行い、特に学部学生に必要な教養・専門図書を幅広く網羅した系統的な資料収集に努めるとともに、利用状況の分析及び収集資料の評価を継続する。
- ・学術情報基盤センターにおいて、講義室、演習室、自習室に対し、高速でセキュアな認証付きの情報コンセント・無線基地局(ホットスポット)の導入を図る。
- ・国際コミュニケーションセンターにおいて、情報機器を利用したCALL教室の増室を図り、セルフスタディ環境を更に充実させる。また、マルチメディアスタジオでの教材開発を推進する。
- ・神戸大学ホームページのリニューアルに向けて、平成19年度に策定した基本方針に基づき、コンテンツの整備など実行に移せるものは順次作業に着手する。

#### ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・全部局で教員相互の授業参観(ピアレビュー)を試行的に実施し、教育のPDCAサイクルの実現に向け、教育担当責任者会議でその具体化を図る。
- ・FDの企画・実施について組織面を強化し、全学レベルでのFDの本格的な展開を開始する。
- ・プレゼンテーションやライティングの支援を行うセンターなど、学生の学習支援と教員の教育支援を一元的に提供できるシステムについて検討を行う。

### **(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置**

#### ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策

- ・教務委員会等において、授業評価を始めとする多面的な評価を基に、授業内容や方法等の改善などについて検討する。
- ・全学評価委員会に対応して、教育担当責任者会議において、教育力評価と評価結果の活用方法等について検討する。
- ・平成19年度に引き続き、カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善のため、授業評価アンケート調査を全学的に実施することにより教育効果を検証し、教育活動の点検・評価を実施する。
- ・授業評価アンケート等の多面的な評価の結果を基に、授業内容・方法の改善や人的・財務的資源の適切配分のための諸施策を関係部署との連携の下に検討する。

○教育の成果と効果の検証に関する具体的方策

- ・平成16年度から平成19年度の全学共通授業科目の自己点検・評価を取りまとめる。
- ・教育の質の改善を図るために、学生による授業評価アンケート調査を全学的に実施し、その結果に基づき、教育改善の活動に向けて、全学的な評価指標の策定を教育担当責任者会議で検討する。
- ・平成19年度に引き続き、神戸大学ホームカミングデイにおける卒業生・修了生アンケート調査及び企業等を対象としたアンケート調査を行い、各界から聴取した意見を教務委員会等で検討し改善を図る。
- ・法科大学院においては、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、必要に応じて教育内容を検討する。
- ・平成19年度に引き続き、大学院教育の成果について、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検・調査の上、問題点の改善を図る。

○卒業後の進路等に関する具体的方策

- ・各学部・理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材養成、教育職員免許や各種の認定資格を取得できる人材を養成するため、新たな資格認定取得も含めたキャリア教育プログラムの拡充に努める。
- ・平成19年度に引き続き、ワークショップ、フォーラム等への参加やRA・ポストドクターへの採用等により、各研究科において、専門性を身に付けた人材、自立的研究者及び国際水準の研究者などの養成に更に努める。

**(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

○学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・各学部・研究科の実状に即して、学生に対する学習の助言、きめ細やかな履修指導を行うため、学生担任制度及び履修アドバイザー制度等の改善に努める。
- ・平成19年度に引き続き、授業評価アンケート結果の活用を図るとともに、各学部・研究科の実状に即して、きめ細やかな履修指導を行うため、学生の意見・要望を反映させるシステムの検討を行う。
- ・附属図書館においては、情報リテラシー教育を支援するため、新入生・学部学生・大学院生の各段階や専門分野を考慮したきめ細かなガイダンスを実施するとともに、教育研究活動に密着した支援サービスを展開する。
- ・附属図書館における、図書目録遡及入力の一層の推進、平日及び休日の開館時間延長の継続などサービスの向上を図る。

○就職支援等に関する具体的方策

- ・キャリア・就職支援事業の拡充、各部局及び学内の就職支援団体等との連携強化により、全学的なキャリアサポートシステムの充実を図る。また、キャリア科目の一層の充実を図るとともに、各部局におけるキャリア教育に関する調査を行う。
- ・平成19年度に引き続き、キャリアセンターは東京オフィスと連携し、首都圏における学生の就職活動支援を強化する。
- ・インターンシップの実施に関する調査により受入企業等の開拓・拡充を進めながら、一層の連携強化を図る。また、参加者の拡大を図るため、企業等のインターンシップ募集情報を学生に周知する。

○居住環境の整備に関する具体的方策

- ・学生生活関連施設の充実を図るため、学寮再開発事業推進プロジェクトを立ち上げ、新たな学生寮の検討を行う。

○キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、学生のニーズに適応したキャンパスアメニティ向上のために、学生生活実態調査の結果を踏まえ、福利厚生施設の整備・拡充を図る。

○生活相談及び健康相談に関する具体的方策

- ・保健管理センター職員（医師・看護師）及び学生センター職員等による定期的な連絡会を開催し、「からだの健康相談」や「こころの健康相談」並びに「学生なんでも相談室」の相談者の視点から明らかとなった大学として取り組むべき諸問題の解決に向け、保健委員会、保健管理センター運営委員会、ハラスメント・アドバイザーボード、ハラスメント防止委員会、学生委員協議会及び各部局の学生相談担当者等と連携の上、方策を講じる。
- ・麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の集団感染防止に向け、抗体検査の実施と予防接種の勧奨に努める。

- ・海外派遣前後の教職員、外国人留学生、外国人研究者の心身の健康管理を通じて、国際交流活動を支援する。
- ・健康診断管理システムと健康相談管理システムの利用により、保健管理上の問題点の総合的な把握、保健指導の的確かつ迅速な実施、予約・受付業務や統計業務の効率化等を通じて利用者に対するサービスの向上を図る。
- ・学生・教職員を対象とした心身の健康管理や、心身の健康を病む学生・教職員の現状と対応策などについての研修会を実施する。また、保健管理センターホームページや各種広報等を通じて、医学知識の普及と保健管理に関する情報の提供に努める。
- ・健康診断や健康相談を通じた疾病の早期発見・早期治療の医学を進めるとともに、予防医学の重要性から国の掲げるTHP(total health promotion plan)の実践に向けて、THP関連施設を整備する。
- ・すべてのキャンパスの学生の心身の健康増進のため、健康診断の受検率向上に努めるとともに、健康相談、保健指導を含めた保健管理サービスの推進を図る。
- ・平成17年度に構築した総合ハラスメント相談体制をより充実させるため、ハラスメントに関する相談員に対して研修会を行うことなどにより、スキルアップを図るとともに、学生・教職員に対する啓発活動を継続して実施する。

#### ○経済的支援に関する具体的方策

- ・優秀な学生（在学生・新入生対象）に対する経済支援を行うことを目的とした本学独自の奨学金制度について検討を行う。

#### ○正課外教育の支援に関する具体的方策

- ・課外活動団体の活動を支援するために、課外活動施設の現地調査を引き続き実施し、施設の改善及び周辺環境の整備に努める。

#### ○社会人、留学生に対する支援の具体的方策

- ・社会人学生の履修、進路相談、生活相談等に対応するため、指導教員を中心とした指導方法の充実を図る。
- ・留学生センターの相談指導部門を中心に、各部局の教員やチューターとの協力体制の下でガイダンスを行うなど外国人留学生の生活相談等の指導を行う。
- ・留学生センターにおいては、留学生支援を目的として結成された学生ボランティアと連携して更に充実した生活適応支援を図るとともに、外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。

#### ○保護者との連携強化に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、育友会（保護者の会）が開催する支部会（東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区）において、教育問題及び学生生活上の問題点等に関し、保護者との意見交換を充実させる。また、広報誌「KOBE university STYLE」により保護者に対してキャンパスライフや学生関係の諸情報等の本学の最新情報を紹介する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策

- ・認証評価及び国立大学法人評価に向けて、各部局等において行った研究活動の自己点検・評価を分析して、全学的な研究活動の自己点検・評価を行う。また、平成19年度で終了した21世紀COEプログラム6拠点では、最終報告書を取りまとめるとともに、世界的な研究レベルにある分野については、グローバルCOEプログラム等の国際的な研究拠点の形成を目指す。
- ・神戸大学情報データベース（KU I D）のデータ集積を推進するとともに、平成19年度に策定した部局別の研究評価指標を必要に応じて改善する。

#### ○評価体制についての具体的方策

- ・認証評価及び国立大学法人評価に向けて、全学の評価委員会は、経営評価室の支援を受けつつ、各部局等において行った研究活動の自己点検・評価を分析して、全学的な研究活動の自己点検・評価を行い、報告書を公表する。

○大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策

- ・若手研究者の創造的な研究活動を組織的に支援する制度の再構築を検討する。
- ・グローバルCOEプログラム拠点、学内発の卓越した研究プロジェクトについては、引き続き学長裁量枠（平成15年度末定員の5%）による教員ポストの配置を行う。
- ・各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を支援するように努めるとともに、研究環境の一層の改善を進める。

○研究活動支援のための具体的方策

- ・グローバルCOEプログラム拠点、学内発の卓越した研究プロジェクト拠点、大型科学研究費補助金採択プロジェクト等、特定の拠点については、世界的な研究拠点の形成を目指し、引き続き学長裁量枠による教員ポストの優先的配置を行う。
- ・若手研究者育成支援スキームを再構築するとともに、研究者が一定期間研究に専念できる体制や施設・設備等を重点的に配置する仕組みを全学的に検討する。
- ・研究支援職員の能力向上のため、各種研修等の充実を図る。
- ・研究支援のために図書館・学内共同教育研究施設等の機能の充実を図る。
- ・職員による研究支援体制の構築と本格的運用を開始し、競争型公募研究の資金獲得を支援する。
- ・専任教員、コーディネーターを中心に外部資金獲得・プロジェクト支援グループを組織し、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。また、企業へ理系と文系のシーズを融合した複合領域等の共同研究を提案する。
- ・競争的資金獲得のための情報の効率的な発信方法を検討する。

○人事に関わる具体的方策

- ・教育研究の充実・発展の阻害につながる人事の停滞を排除するため、研究科等での人事体制、教員採用人事の方策等について必要な改善策を講じる。
- ・任期制については、教育研究分野、職種の状態を考慮してその導入の拡充について更に検討する。

○研究成果の社会への還元に関わる具体的方策

- ・本学における地域連携推進活動方針を策定するとともに、総合大学の特徴を活かした、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO、NPOを始めとする地域の諸組織との積極的な連携を進め、学部横断的な研究成果公表の場（一日神戸大学、フォーラムの開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。特に中小企業との連携が多い兵庫県立工業技術センターとの連携を強化し、地域への社会貢献を推進する。

**（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

○学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置

- ・全学的な研究戦略に基づき、本学が重点的に支援する研究プロジェクト等について点検・評価を行い、研究支援の改善・見直し等具体的な施策について検討する。
- ・本学の国際戦略に基づき、学術研究推進機構と国際交流推進機構の連携を密にして、研究者が国際的活動能力を発揮し得るよう、EUIJ関西コンソーシアム、COE海外拠点（北京、シアトル）で構築したネットワークを活用し、海外の研究機関での先端研究への参画や国際共同プロジェクトを推進する。

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・学長裁量枠定員により、教員定員の弾力的運用等、大学の戦略に基づく研究者重点配置の方針に従い具体的に配置する。
- ・部局における柔軟な教員組織編成を可能とするため、これまでの定員管理ではなく、新たに部局毎に定めた総ポイントの中で各部局が人事管理を行うポイント制管理への移行を検討する。
- ・点検・評価の結果を適切な研究者配置等に有効利用するための諸施策について、引き続き役員会を中心として全学的な検討を進める。

○研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策

- ・「研究設備整備カルテ」作成を継続し、設備整備マスタープランを作成する。また、世界的水準からみて重要で



ある課題に採択された研究分野について、特に若手研究者支援策を視野に入れた施設・設備の優先的整備を推進する。

- ・附属図書館審議会の答申に基づき、全学的な研究教育基盤資料である電子ジャーナルや情報データベース等を計画的・安定的に提供するとともに、新たな中長期的な維持・整備方策を策定する。
- ・附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。
- ・震災関係資料・経済関係史料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ拡充に加え、本学の知的資源を社会に公開するために「神戸大学学術成果リポジトリ」の充実を図る。

#### ○研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策

- ・連携創造本部の体制の見直しを行い、外部資金の獲得額の増加のための仕組みの再構築に取り組む。
- ・競争的資金獲得のための情報の効率的な発信方法を検討する。
- ・職員による外部資金獲得支援（アドミニ・アドバイザー制度）の定着と拡充に努める。
- ・コンプライアンス室を中心に公的研究費の管理・監査体制の充実を図る。
- ・全学的な研究戦略に基づき、教育研究活性化支援経費（間接経費）の在り方を見直し、「神戸大学コア研究」や若手研究者支援策を考慮した研究資金戦略方策を検討する。

#### ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）の特性に沿った研究評価の在り方を基にして、各部局等で行った研究活動の自己点検・評価を分析し、全学的な研究活動の自己点検・評価を行う。

#### ○学内外の共同研究に関する具体的方策

- ・学際領域への取組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。

#### ○地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・連携創造本部を中心に全学を挙げて産学官連携に取り組み、外部資金獲得の一層の増加を図る。これにより研究成果を社会に還元していく活動を推進する。また、知的財産の取得・管理を効率的に進める。
- ・連携創造本部の機能を高めるために、戦略企画機能を強化する。また、外部の機関と協力し、本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図る。
- ・平成19年度に引き続き、神戸医療産業都市構想や健康科学振興ビジョンに相応して、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、ベンチャー支援も継続的に実施する。

#### ○研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策

- ・平成17年度に定めた学内共同利用施設の時限等の取扱に基づき評価を実施する。
- ・バイオシグナル研究センターでは、グローバルCOE事業を推進し若手研究者の育成を図る。また、細胞内の情報伝達機構に関し多彩な視点からの研究を行い、世界最先端の情報伝達機構の研究拠点を目指す。
- ・都市安全研究センターでは、第1期3ヵ年プロジェクト研究の最終年度として、研究成果報告会を開催する。また、現代的教育ニーズ取組支援採択プログラム「震災教育システムの開発と普及」及び自然科学系先端融合研究環の重点チームとして「災害リスク減災戦略研究」を推進する。
- ・分子フォトサイエンス研究センターでは、引き続き、学術創成研究を推進するとともに、海外研究者の積極的な招へいと共同研究、大学院生の海外研究集会への参加・発表の支援、国際研究集会の開催・運営など国際交流を推進する。
- ・内海域環境教育研究センターでは、引き続き、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトによる研究を進めるとともに、日本長期生態学研究ネットワーク（J a T E R）のコアサイトとして沿岸域生態系モニタリング、都市域沿岸再生に関わるプロジェクトを推進する。
- ・遺伝子実験センターでは、平成21年度の外部評価（ピアレビュー）に向けて教育研究活動報告書を作成する。

また、時代の要請に応じ、遺伝子研究に係る外国人研究者の受入れと研究支援を推進するため、外国人教員・スタッフの充実に努める。

- ・医学医療国際交流センターでは、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」による海外研究事業及び「ソロモンにおけるマラリア対策強化プロジェクト」を継続して推進する。さらに、肝移植や肝癌治療に関する先端医療の国際ネットワークの構築を強化する。このような活動を通して、アジア地域及び欧米研究教育機関とのマルチ・ラテラルな交流事業（共同研究事業）体制の構築・強化を目指す。
- ・発達支援インスティテュートでは、①心理教育相談室においては、心理相談活動を展開、②ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいては、次世代育成事業（高校生の赤ちゃんふれあい体験学習）、居場所づくりを中心としたインクルーシブな場づくりの継続実施など各種事業を展開、③社会貢献室においては、社会貢献レポートの出版を行う。
- ・食資源教育研究センターでは、食遺伝資源研究に係る学部から博士後期課程に至る教育研究体制の確立を図るため、学生の受入体制の整備（長期滞在用宿泊施設、交通手段、遠隔授業など）に向けた検討を行う。
- ・学術情報基盤センターでは、研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価を行い、外部評価を受け、体制の整備を図る。
- ・研究基盤センターでは、施設・設備の整備を図り利用を促進するとともに、各種講習会や研究会等を実施し、自然科学系の教育研究活動を支援する。また、施設・設備の日常の維持・管理に努め、定期的に利用状況を調査・把握するとともに、自己評価結果を勘案し効率的な運用を図る。
- ・保健管理センターでは、健康診断や健康相談を通じた疾病の早期発見・早期治療の医学を更に進めるとともに、予防医学の重要性から国の掲げるTHP（total health promotion plan）の実践に向けて、健常人の健康増進も含めた総合的な保健管理を可能とし、学生・教職員の健康の維持・向上に努める。
- ・環境管理センターでは、有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制を構築するとともに、pHモニタリングシステムの増設及び自動採水器の更新を実施し、有害排出物の設備等の段階的整備を推進する。また、平成21年度実施に向けての全学統一環境カリキュラムの作成を進めるとともに、省資源、省エネルギーの推進を図る。
- ・連携創造本部の組織を5部門から4部門に再編成し、大学として必要な知財管理体制を維持するとともに、戦略企画機能を強化する。また、外部評価を含めた連携創造本部の在り方の検討を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場（公開講座等）を提供し、地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。
- ・平成19年度に引き続き、本学の特色を活かした公開講座を開講する。
- ・国が進める大型研究機器の民間等への開放事業を視野に入れ、引き続き地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の中で可能なものから開放する。
- ・神戸大学地域連携推進活動方針を策定し、地域連携推進連絡協議会の活性化と地域自治体との連携・協力を図る。
- ・自治体等との連携協定ガイドラインに沿って、新たな自治体との地域連携事業の可能性を検討する。
- ・大学の教育カリキュラムを通じて地域社会との広範な連携を図る。
- ・過去の地域連携活動を分析するとともに、平成20年を「神戸大学環境年」と位置付け、地域のNPO、NGOとの学民連携を充実させる。
- ・高大連携事業として高校生を対象とした公開授業、開放授業、出前授業を積極的に実施する。また、本学独自の入試説明会を引き続き実施するとともに、全学でオープンキャンパスを開催する。
- ・附属図書館の夜間及び休日開館の実施や、図書館資料を公開する展示会を開催するなど、一般市民の生涯学習を支援し、地域社会への貢献を図る。
- ・附属図書館において引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。
- ・平成19年度に引き続き、経済関係史料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、附属図書館を通じて本学の知的資源を社会に発信する。

#### ○産学官民連携の推進に関する具体的方策

- ・特命職員制度を積極的に活用し、外部資金により優秀な人材を確保するとともに、産官民との人事交流を更に進める。
- ・寄附講座を活用し、プライオリティーの高い研究を行うため、特命職員制度を積極的に取り入れ、優秀な人材を確保する。
- ・産学官民連携に関する研究情報を分かりやすく連携創造本部のホームページに掲載するとともに、活動実績報告書やニュースレター等を発刊する。

#### ○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行うなど連携を図る。
- ・大学連携「ひょうご講座」の学外科目、独自科目の実施事業に参画する。
- ・「大学コンソーシアムひょうご神戸」理事長校として参加校への協力・支援を引き続き行う。

### **(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置**

#### ○国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策

- ・海外拠点として北京に開設した中国事務所を通じて、情報収集及び広報活動を促進する。
- ・「神戸大学国際交流事業促進基金」による学術交流協定校への学生の派遣の費用支援を引き続き行う。
- ・地域の特性に応じた研究教育連携の展開を図り、学生及び教職員の交流を推進する。
- ・国際交流推進本部企画員等による調査結果に基づき研究教育拠点大学を選定し、海外拠点の展開を図る。
- ・国際経験豊かで大学事情に精通した外国語ネイティブの交流コーディネーターを中心に、海外への情報発信のための充実を図る。
- ・学内公募によるコーディネーター若しくは各部局に配置予定の国際担当連携支援員になり得る人材の育成を図るための学内事務職員研修等を実施する。
- ・本学の国際性を社会にアピールすること及び学生の国際教育の一環として、世界各国から研究者を招へいし、学生・教職員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催するとともに、海外留学説明会（フェア）を通じて当該国・地域への理解を深める。

#### ○留学生交流の推進に関する具体的方策

- ・既存の学術交流協定の見直しを行いつつ、国際的評価の高い大学との単位互換を前提とした協定を充実させる。また、授業料等相互不徴収協定に基づく学生交流は、宿舍等のキャパシティを考慮しつつ、同数交換を原則とし、海外協定校から交換留学生を受け入れる。
- ・海外における日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の拡大を図る。
- ・外国人留学生の生活の基盤となる住宅確保について検討する。
- ・神戸大学インターナショナル・レジデンスの補食室の改修等を積極的に推進する。
- ・留学生センター、国際コミュニケーションセンター及び関係部局の連携の下、海外留学を希望する学生を対象とした海外留学フェアを開催する。
- ・留学生センターが中心に実施する夏期日本語日本文化研修プログラムの充実を図り、海外協定大学からの学生を受け入れるとともに、海外協定大学で行われるサマープログラムへの派遣の増加を図る。
- ・海外留学希望者及び在籍留学生向けのホームページによる情報提供の充実を図る。

#### ○教育研究活動による国際貢献の具体的方策

- ・イエメン国タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト及びソロモン国マラリア対策強化プロジェクトの他、独立行政法人国際協力機構（JICA）と業務契約を締結し、専門家派遣等による開発途上国支援を引き続き実施する。

### **(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

#### ○附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化

- ・病院経営企画会議において重点施策の企画立案を行う。
- ・地域における附属病院の役割(総合的医療実施体制の確立のための病床の機能区分、外来機能の見直し)の検討

を行うための病院の機能分析を行う。

- ・がん診療連携拠点病院としての整備を図る。
- ・こどもセンターを中心に、小児特有の医療体制を強化する。
- ・重症患者の増加に対応するため、ICUの機能の充実を図る。
- ・医療従事者等の医療実績を分析した上で配置の見直しを行う。
- ・医学部事務部における附属病院事務の病院経営改善のための企画立案機能の強化を図る。

#### ○病院経営の効率化のための具体的方策

- ・患者支援センターにおける後方支援の更なる充実を図る。
- ・物流(薬剤及び医療材料)管理を徹底することによりコストの分析及び削減を行う。
- ・月次損益精度を高めるための検討を行う。
- ・DPC分析システム(診断群分類を用いた診療報酬の包括的評価分析システム)により、診断群分類の妥当性等をチェックし、より適正な診療報酬請求事務の体制を構築する。また、DPCに対する理解を深めることにより、病院職員の経営・コスト意識の向上を図る。
- ・診療科別・部門別の予算管理など附属病院に新たな経営管理手法を導入する。

#### ○医療の質の改善のための具体的方策

- ・クリティカルパスの承認件数の増加に努め、診療の標準化を図る。
- ・7対1看護体制の維持及び看護の質の充実を図る。
- ・外来患者のプライバシー保護やサービスの向上を図るために外来部門の整備・拡充を再検討する。
- ・外来診療検討ワーキンググループを中心に、外来患者の待ち時間の短縮を図るための方策を検討する。
- ・患者に対する診療情報の開示について検討する。
- ・日本医療機能評価機構の病院機能評価の再評価(平成21年度)を受審する準備を行う。

#### ○良質な医療人養成のための具体的方策

- ・全人的医療を行うために設置した総合病床において、研修医並びに卒後3年目以降の医師の教育を行う。
- ・学部学生に対して参加型の臨床実習機会を拡大する。
- ・医療従事者の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を検討する。
- ・医学医療国際交流センターにおいては、先端医療技術を軸にした国際共同研究の立案と推進を図るとともに、現地派遣等により国際的に活躍できる医療人を養成する。

#### ○新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策

- ・神戸医療産業都市構想との連携協力、先端医療分野における附属病院と連携協力できる分野を推進、開拓する。

#### ○医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策

- ・特定機能病院にふさわしい外国人患者の受入体制の一貫として外国語(英語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、中国語)による同意書を作成する。

#### ○災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策

- ・広域救急医療のための救命救急センター設置を検討する。

### **(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

#### ○大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策

- ・附属明石校園においては、「キャリア発達支援を含む社会を創造する知性・人間性を身につけた子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を発達科学部との連携事業として行う。また、児童、生徒等が抱える心の問題を解決するため平成17年度に配置した臨床心理士(スクールカウンセラー)との連携を充実させ、不登校等への対策に努める。
- ・附属住吉校においては、発達科学部教員と共同して国際教育センターを中心に、国際社会に必要とされる資質・能力を育成する。

- ・附属特別支援学校においては、特別支援教育の要請に応じて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。また、特別支援教育実施に関する各種事業の推進と併せて、平成21年度に実施する40周年記念第19回特別支援教育（障害児教育）研究協議会の準備を進める。さらに、平成20年度研究集録の発刊などを行う。特に、これまでに見直した教育実践カルテ（個別の教育支援計画）に基づいた教育実践を推進し、研究集録にその成果をまとめる。
- ・発達科学部と附属校園による学部・附属交流会議、学部・附属コラボレーション委員と連携し、プロジェクト研究を推進する。

#### ○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・引き続き、生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部・附属コラボレーション委員との連携を強化して、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。
- ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、保護者・卒業生・各職域の実践者・各教育委員会、NPO、NGO等と連携して、引き続き、積極的に地域社会と交流する。
- ・附属明石校園においては、教員、保護者に対し学校運営に係るアンケートを実施し、中学校では生徒からの評価も併せて実施する。また、その結果を基に学校評議員による第三者評価を実施し、報告書に取りまとめ公表する。
- ・附属住吉校においては、自己評価及び第三者評価による学校評価を実施する。
- ・附属特別支援学校においては、平成19年度に実施した「教育活動」、「教育環境」、「開かれた学校」及び「子どもの活動等」に関する外部評価項目（保護者向けアンケート）を見直して、第三者評価の実施計画を立てる。

#### ○入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・附属明石校園においては、幼稚園及び小学校における抽選等の改善について入学選考委員会にて協議を行うとともに、ホームページによる説明と情報公開を行い、事前の入学説明会を実施する。
- ・附属特別支援学校においては、ホームページでの募集要項の発表・開示を継続し、学校見学会と入学説明会を実施する。また、関係市町の教育委員会との連携を一層強め、入学対象児童・生徒の移行支援計画に基づいた支援がスムーズに行えるようにする。

#### ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・市、町教育委員会と連携して行っている研究交流制度を継続発展させるとともに、多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。また、教職経験者研修についても一層の交流を図る。

#### ○中等教育学校の新設を含む附属学校の再編について、附属学校再編推進室において具体的な検討を行う。

#### ○安全確保に関する具体的方策

- ・危機管理マニュアルに基づく避難訓練、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。特に附属特別支援学校においては、「不審者緊急対応マニュアル」を毎年の防犯訓練の教訓を生かして修正する。また、地元警察・生活安全課と協力して、不審者対応防災訓練とともに他の防災訓練等を実施する。

### **(5) 附置研究所に関する目標を達成するための措置**

#### ○経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策

- ・学内発の卓越した研究プロジェクト、グローバルCOEプログラムにおいて提案した研究プロジェクトをベースに、社会科学横断的なグローバル経済社会研究を実施する。
- ・様々な国際共同研究プロジェクトや個別研究を促進するため、科学研究費補助金等を通じて獲得した資金を機動的に投入する。
- ・附属政策研究リエゾンセンター、特にグローバル経済研究部門において、国際経済と国際経営に関する共同研究並びに国際コンファレンスを実施する。
- ・「ものづくり」に関する研究拠点（「アジアにおける関西ものづくり」研究拠点）の形成を目指し、技術経営、イノベーション・生産性向上、生産ネットワーク分析などを核とした経済学・経営学の新しい融合領域研究の取組を促進する。

- ・研究者コミュニティの意向を勘案しつつ、経済学と経営学の先端・学際研究及びグローバル経済社会研究を効果的に推進するための附置研究所としての在り方を検討する。

#### ○学内研究連携促進のための方策

- ・経済学研究科、人間発達環境学研究科、兵庫県、兵庫労働局との共同で立ち上げた「少子化問題研究部会」において、引き続き経済学、経営学及び教育学等の学際的調査研究を行う。
- ・「アジアにおける関西ものづくり」研究拠点の形成を目指し、経営学研究科との学内連携、一橋大学イノベーション研究センターなどとの国内連携、アジア地域などとの国際的連携を推進する。

#### ○社会的貢献を促進するための方策

- ・附属政策研究リエゾンセンターの経済・経営分析に関する図書・資料及び産業に関する基本資料を公開利用に供するとともに、企業資料の整備（歴史文書の整理・補修、社内報等の収集・カタログ化など）を推進する。
- ・経営（技術経営・経営戦略）・金融に関する新たな問題に関して、産業界・官界から採用した教員を中心に、産官学の共同研究プロジェクトを実施し、産業、経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。
- ・兵庫県、兵庫労働局、経済学研究科、人間発達環境学研究科との共同で立ち上げた「少子化問題研究部会」において、引き続き兵庫県の実情に合致した具体的な施策につながる調査研究を実施する。

#### ○高度研究者養成のための方策

- ・研究所の助教ポストや若手向け有期限ポスト、非常勤研究員ポスト等を利用して、5名の若手研究者を育成し、「研究所若手特別研究員（research fellow）」ポストに充てる。また、当該研究員の研究成果がより多く公表され、当該制度の内容を一層充実させるよう努める。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長を補佐するため、理事に業務を分担させるとともに、常に機動的な意思決定ができるよう、分担については必要に応じて見直す。
- ・役員会の主導の下、「神戸大学ビジョン2015」を具体的な活動に展開するための「政策・実施項目」について、戦略的な観点に基づき実行するとともに、進捗管理を確実に行う。
- ・平成19年度の決算について、過去の決算結果及び他大学の決算とを比較し財務分析を行う。また、次期中期計画の策定に向けたデータの集積を行う。
- ・平成19年度に引き続き、会計監査を実施するとともに、会計監査人の期中監査を通じ、内部統制の運用状況及び実証性について検証を行い必要な改善を行う。

#### ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・役員会は、社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会等の効率的な運営体制、相互協力関係、機能分担の在り方を検討する。

#### ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、部局内の委員会等について、その再編・縮小・廃止等、見直しを行う。

#### ○教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、全学委員会に事務職員を参画させるなど、組織の一体的な運営を図る。
- ・新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討し、可能なものから実施する。

#### ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・「神戸大学ビジョン2015」における「政策・実施項目」を実行に移すため、予算の重点配分とその財源の確保に努め、教育研究活動の活性化を図る。

○学外の有識者や専門家の登用に関する具体的方策

- ・学長の下に置く室の教員、幹部職員について、大学経営等に精通した人材を外部から登用するポスト及び登用方法を引き続き検討する。

○国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策

- ・各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・各教育研究組織の中期計画の達成状況等について、「全学評価組織」等による評価結果を踏まえ、教育研究組織の見直しの検討を進める。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ・学長裁量枠を活用し、大型研究プロジェクト（科研）、学内発の卓越した研究プロジェクト及びグローバルCOEプログラムに採択されたプロジェクトに対し、25名の教員を措置する。
- ・教育研究の進展や社会的要請に応じ、計算科学に係る教育研究組織について検討を進める。なお、次世代スーパーコンピュータの活用に向け、兵庫県立大学との検討を行う。
- ・農学部及び海事科学部では、大学院における教育課程との整合性を図るため、既存の学科・課程を再編する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策

- ・平成19年度の成果に基づき、組織目標推進（管理）の対象職員を拡大するとともに、職務遂行上必要となる能力について評価するための職務行動シートの導入を図り、新たな評価制度を整備する。
- ・給与制度の改定を踏まえ、職責、能力、業績をより適切に反映できる給与基準等について、引き続き検討する。
- ・平成19年度に引き続き、昇任制度としての事務系職員資格試験を実施する。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう設けた、学長裁量枠等の在り方の検討を行う。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・大学教員の65歳までの雇用確保の方策について、その実施素案を策定し、学内の意見聴取を行う。
- ・サバティカル制度について、定義、申請資格、取得期間等全学に共通する事項を検討する。

○公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・任期制については、教育研究分野、職種を考慮してその導入の拡充について検討する。
- ・他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育と研究の活性化を図る。

○外国人や女性及び障害者の雇用にに関する具体的方策

- ・ジェンダーバランスに配慮しつつ、男女共同参画推進のための方策を推進する。
- ・障害者の法定雇用率（2.1%）を維持する。
- ・外国人を含む研究者等を柔軟に雇用するため、特命職員の年俸制度の弾力化を行う。

○事務職員等の採用、養成、人事交流に関する具体的方策

- ・専門的知識を必要とする職への選考採用など多様な採用を実施する。
- ・専門性の向上を図るため、これまで実施している研修に加え大学の授業を受講させるなど、専門研修の充実を図る。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### ○事務組織の機能の見直しに関する具体的方策

- ・業務等改善推進・職員キャリア開発支援室と事務組織・人事制度デザインワーキンググループとの連携の下、平成18年度に策定した施策を実行に移すとともに、専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、引き続き組織の再編と整備について検討を進める。
- ・業務等改善推進・職員キャリア開発支援室と事務組織・人事制度デザインワーキンググループとの連携の下、平成18年度に策定した施策を実行に移すとともに、大学運営を的確に推進するため、引き続き企画室、経営評価室及び情報管理室や部局等との連携を密にした事務体制の在り方について検討を進める。
- ・業務等改善推進・職員キャリア開発支援室と事務組織・人事制度デザインワーキンググループとの連携の下、平成18年度に策定した施策を実行に移すとともに、引き続き事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討を進める。
- ・弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制を導入する。

##### ○事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策

- ・新人事・給与事務システムについては、平成21年度の導入に向けてシステム構築を進める。
- ・財務会計システムについては、平成22年度の新システムへのリプレースに向けて仕様策定を進める。
- ・新グループウェアの導入のため、教職員間の情報伝達・共有手段の調査・分析を進める。
- ・財務会計システムのリプレースに向けて業務の見直しを行う。
- ・公的研究費等の不正使用防止対策がより有効的に機能するよう、体制を整備する。

##### ○業務の外部委託等に関する具体的方策

- ・業務改善プロジェクトの分析結果による委託業務の導入について、引き続き業務等改善推進・職員キャリア開発支援室において検討する。

##### ○「業務・システム最適化計画」の策定に関する具体的方策

- ・「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」を踏まえて、「業務・システム最適化計画」の原案を策定する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ○自己収入の増加に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金説明会、部局長会議等を通じ、外部資金獲得に向けた取組みを奨励するとともに、コンプライアンス室と協力して、公的研究費の不正使用防止など全学的な意識の向上を引き続き図る。
- ・研究推進部及び連携創造本部において、ホームページ等により早期に競争的資金等に関する最新情報を提供するとともに、プロジェクトの申請に向けた研究グループのコーディネート、申請書の内容及び記載方法に対する助言を行う。また、職員による研究支援業務を行うアドミニ・アドバイザー制度を確立するとともに、その定着と拡充に努める。
- ・競争的資金の獲得状況を分析し、獲得の少ない教員への応募の働きかけを行う支援体制の一層の整備を図るとともに、若手教員を中心に支援する体制を強化する。
- ・教育研究活動を支援するため、平成18年度に設置した「神戸大学基金」の拡充を目指し、企業、各単位同窓会及び在学生保護者の各種会合等に積極的に参加する。

##### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・外部研究資金を獲得するために必要な、特許出願及び技術シーズの事業化を目指した企業等との共同研究開発を推進し、その過程で生まれた活用可能性が高い知的財産に重点を置いた管理を行う。
- ・企業との共同特許出願については、極力費用負担を企業に依頼するなど、効率的、経済的な知的財産の管理に努める。
- ・外国出願については、科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用するとともに、事業化見込みが高い発明を厳選する。



- ・大学発ベンチャーの起業支援及び企業成長に関する支援を継続する。
- ・学校財産貸付料等の収入見合い事業の拡充を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、電子化等を推進することにより印刷物、定期刊行物等の経費の削減を行う。

### ○人件費削減の取組に関する具体的方策

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減を図る。
- ・業務内容の見直しにより、人件費の削減を行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### ○資産の効率的運用を図るための具体的方策

- ・国債、大口定期預金等により効率的な運用を行う。
- ・土地及び建物の民間、地域社会への開放に向けた検討を進め、有効活用を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の基本的な目標を達成するための具体的措置

#### ○現状と到達点を適正に評価する基準の策定

- ・第三者評価（法人評価及び認証評価）に当たり、基礎指標のデータベースであるKU I Dを活用し、部局及び全学の自己点検・評価を実施する。
- ・研究分野の専門性に基ついた基礎指標に配慮しながらKU I Dの改善を進めるとともに、定期的にデータを入力するための仕組み等について検討する。
- ・長期にわたる基盤的研究などの在り方に配慮しながら、部局が定めた研究評価指標の運用と改善を進める。

#### ○合理的な評価システムを形成するための具体的方策

- ・第三者評価を念頭に置いて、各部局等で行った自己点検・評価に基づき、全学レベルでの自己点検・評価を行う。
- ・第三者評価を受けるに当たり、各部局等及び全学レベルにおいて自己点検・評価を行う。
- ・「神戸大学自己点検・評価指針」に定める原則公表の方針に沿って、各種評価結果を公表する。

#### ○評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策

- ・各部局等における年次計画の達成状況を確認するために、各部局のヒアリングを行い、年度の途中で計画の進捗状況をまとめ、次年度の計画策定に反映させる。
- ・全学的な評価事項について、評価結果を踏まえた改善点を整理し、説明会の開催等により各部局等に周知する。
- ・各種評価の評価結果とそれを踏まえた改善点を整理し、役員会、関係部局等に報告する。
- ・年度計画の実施状況を点検・評価するとともに、4年間の総括的評価を実施し、その結果を次年度の年度計画の策定に確実に反映させる。
- ・評価に基づく資源配分については、教育研究分野の特色に配慮しながら引き続き役員会を中心に推進する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### ○大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・平成19年度財務内容、管理運営状況等及び平成20年度年度計画をホームページ等で公表する。
- ・各種評価の報告書、評価結果についてホームページ等で公表する。
- ・KU I Dのデータ集積を推進するために、定期的にデータを入力するための仕組み等について検討する。
- ・広報室において神戸大学ホームページ（英語版ホームページも含む）及び広報誌とも一層の充実を図るため、平成19年度に策定した基本方針に基づき、コンテンツの整備など順次作業に着手する。
- ・平成19年度に引き続き、神戸大学東京オフィスにおいて、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援活動を行う。
- ・企業に対する大学の基金活動を通じて本学の最新情報の発信に努める。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

#### ○施設設備の有効活用に関する具体的方策

- ・施設マネジメント委員会の部会において、施設の点検・評価を継続的に進める。
- ・各学部・研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者への研究スペースの再配分を重点としたスペースマネジメントについて検討し、総合研究棟改修・新築事業を確実に推進する。
- ・施設関係データ管理システムへのデータの投入を引き続き進めるとともに、建物外壁の調査を行う。

#### ○施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策

- ・建築基準法に基づく建築物（医学部、附属病院の3階以上かつ2,000㎡以上）、設備について点検・調査を行い特殊建築物定期等報告書を作成するとともに、報告書に基づき、営繕計画を立案し整備を進める。
- ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化に向け、緑地保全マップ、パーキングマップ、ハザードマップ、クリーンアップマップ、サイン計画及び防災計画の報告書に基づき行動計画を策定する。
- ・建物外壁の調査を行うなど、プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。

#### ○施設設備等の機能の充実に関する具体的方策

- ・既存施設の安全性の向上と機能再生を進めるとともに、学生アメニティ、教育研究環境の改善・充実に図るため、総合研究棟改修・新築事業を確実に推進する。
- ・平成19年度に引き続き、環境に配慮した施設計画及びインフラの構築を目指したE S C O事業（民間資金を活用した省エネルギー改修事業）等の実施に向け検討を行う（病院地区）。
- ・バリアフリーマップの報告書等を基に、バリアフリー対策を計画的に推進する。
- ・P F I方式、寄附方式など新たな整備手法の導入を検討する。
- ・P F I事業の医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び総合研究棟改修（農学系）事業の運営を確実に推進する。
- ・学寮再開発事業検討ワーキンググループ報告書を踏まえて、学寮再開発事業推進プロジェクトにおいて研究者宿泊施設について検討を行う。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### ○安全衛生法、学校保健法等を踏まえた安全衛生管理、保健管理及び事故防止に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、健康診断の完全受検に努める。
- ・大学構成員すべての「個人並びに集団としての心身の健康増進」のため、産業医活動の推進を図る。
- ・安全衛生管理の有資格者の増員を図るため、衛生管理者受験準備講習会を開催する。
- ・従来の研修に加え新たな研修を企画するとともに、学生にも積極的に参加を呼びかけ、安全衛生研修の充実に図る。
- ・安全週間、労働衛生週間、防災週間において講演会を実施するなど、安全衛生に係る啓発活動の推進を図る。
- ・建物内外の安全点検を定期的実施し、必要な補修、改修、更新等を着実に実施する。

#### ○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・平成19年度に引き続き、各部局において学生実験等における安全管理マニュアルや安全の手引き等を充実させ、学生等に配布するとともに、教職員に周知を図るなど安全管理の徹底を図る。

#### ○有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策

- ・有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図るため、バイオセイフティー管理委員会を設置する。
- ・引き続き、特別健康診断の完全実施を目指すとともに、有害物質に関連した新たな診断項目の追加について検討する。
- ・引き続き、放射性同位元素等の安全取扱個別教育訓練を複数回実施する。また、未受講者に対しては取扱停止措置を講ずる。
- ・遺伝子組換え実験については、英語による教育訓練を実施する。

### 3 環境保全に関する目標を達成するための措置

○教育研究環境の保全のための具体的方策

- ・環境保全教育の充実を図るため、全学統一環境カリキュラム実施に向けた検討を行う。また、環境管理センターを中心に学生及び研究者に対し環境教育・研究の支援を行うとともに、学生・市民を対象とした環境問題に関する講演会などを行う。
- ・薬品管理システムの導入の可能性について、継続して検討を行う。
- ・pHモニタリングシステムの増設及び自動採水器の更新を実施し、有害排出物の設備等の段階的整備を推進する。
- ・大学の諸行事への案内や大学周辺の環境美化に努めるなど大学周辺住民との調和に配慮する。
- ・省エネルギー対策のため、電気予報をホームページに掲載し、エネルギー消費削減対策の検討を行う。
- ・省エネルギーに関するアンケート調査結果を分析し、エネルギー消費削減対策の検討を行う。
- ・環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し、平成20年9月30日までに公表する。

## VI その他の重要計画

### 1 大学支援組織等との連携強化に関する計画

- ・平成19年度から正式運用を開始した育友会のホームページを通じて大学の情報を発信する。また、地区支部会等の開催地域・開催方法について検討を行った上、継続して実施する。
- ・留学生同窓会ネットワークを構築し、本学との情報交換の場を設ける。また、在籍留学生向けイベントを開催するとともに、同窓会の活動状況等の情報発信を行う。
- ・平成19年度に引き続き、日本学生支援機構が実施する海外における日本留学フェアに参加し、現地の本学卒業留学生の協力を得て、本学への留学情報の提供を行う。併せて、優秀な留学生を獲得するために、現地同窓会、協定校等を訪問し、情報交換を行う。
- ・平成19年に引き続き、第3回ホームカミングデイと第5回留学生ホームカミングデイを合同開催するとともに、卒業生、同窓生、在籍留学生等とのネットワークを拡大する。
- ・各後援会（若しくはそれと同様の機能を併せ持つ各同窓会）の支援を得て、教育・国際交流に重点を置いた施策を展開する。
- ・現役留学生会（国別）、国内留学生同窓会、海外留学生同窓会（国別）を結ぶネットワークの構築を目指し、海外留学生同窓会の新規設立及び大学としてのこれらの同窓会に対する支援策について検討する。
- ・後援会組織（育友会を含む）及び同窓会組織による課外活動団体等への支援制度の構築に向けて、課外活動団体のOB会等に対し課外活動状況等を報告するとともに、支援状況の実状把握を行う。
- ・卒業生データベースを構築するため、卒業生（修了者）情報の集積と共有について、学友会及び各単位同窓会との協議を行う。

## VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VIII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
62億円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

## IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。

## X 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善

**XI その他**

**1 施設・設備に関する計画**

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(鶴甲他) 耐震対策事業</li> <li>(鶴甲1) 理科棟</li> <li>(鶴甲1) 教室棟</li> <li>(鶴甲2) 教室棟(B)</li> <li>(六甲台2) 情報知能工学科棟</li> <li>・(楠) 耐震対策事業</li> <li>(楠) 基礎校舎</li> <li>・(六甲台2) 総合研究棟</li> <li>(生命・分子系)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  2, 8 2 7	施設整備費補助金 (2, 740)  国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ( 87)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

**2 人事に関する計画**

- ・任期制については、教育研究分野，職種を考慮してその導入の拡充について検討する。
- ・ジェンダーバランスに配慮しつつ，男女共同参画推進のための方策を推進する。
- ・専門的知識を必要とする職への選考採用など多様な採用を実施する。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 2, 7 4 8人  
 また，任期付職員数の見込みを 4 3 1人とする。  
 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込 3 0, 5 4 2百万円(退職手当は除く)

(別紙)

**○予算、収支計画及び資金計画**

(別表)

**○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数**

(別紙)

1. 予 算

平成20年度 予 算

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収 入		
運営費交付金	22,955	
施設整備費補助金	2,740	
補助金等収入	315	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	87	
自己収入	32,471	
授業料及入学金及び検定料収入		10,026
附属病院収入		22,129
雑収入		316
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,617	
引当金取崩	157	
貸付回収金	22	
目的積立金取崩	666	
計	63,030	
支 出		
業務費	48,242	
教育研究経費		26,232
診療経費		22,010
一般管理費	4,732	
施設整備費	2,827	
補助金等	315	
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,618	
貸付金	21	
長期借入金償還金	3,275	
計	63,030	

※「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額 22,219百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 736百万円

※「施設整備費補助金」のうち、平成20年度当初予算額 554百万円、前年度よりの繰越額 2,186百万円

平成20年度の人件費総額見込 30,542百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 22,874百万円)

## 2. 収支計画

## 平成20年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	60,600
經常費用	60,590
業務費	54,462
教育研究経費	7,043
診療経費	12,161
受託研究費等	1,676
役員人件費	424
教員人件費	18,184
職員人件費	14,974
一般管理費	1,499
財務費用	578
減価償却費	4,051
臨時損失	10
収入の部	60,491
經常収益	60,481
運営費交付金	22,549
授業料収益	8,574
入学金収益	1,309
検定料収益	370
附属病院収益	22,321
受託研究等収益	1,675
補助金等収益	383
寄附金収益	1,394
財務収益	74
雑益	961
資産見返運営費交付金等戻入	173
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄付金戻入	225
資産見返物品受贈額戻入	468
臨時利益	10
純利益	△ 109
目的積立金取崩益	666
総利益	557

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
資金支出	73,526	
業務活動による支出	55,740	
投資活動による支出	3,594	
財務活動による支出	3,218	
翌年度への繰越金	10,974	
資金収入	73,526	
業務活動による収入	59,104	
運営費交付金による収入		22,219
授業料及入学金検定料による収入		10,026
附属病院収入		22,129
受託研究等収入		2,087
補助金等収入		315
寄付金収入		1,516
その他の収入		812
投資活動による収入	2,829	
施設費による収入		2,827
その他の収入		2
財務活動による収入	74	
前年度よりの繰越金	11,519	

別表(学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数)

学部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,260	
	計	1,260	
経営学部	経営学科	1,100	
	計	1,100	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	590	うち医師養成に係る分野 590人
	保健学科	690	
	計	1,280	
工学部	建築学科	180	平成19年度新設
	市民工学科	120	平成19年度新設
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	建設学科	300	(改組前の学科)
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	35	平成20年度新設
	資源生命科学科	53	平成20年度新設
	生命機能科学科	62	平成20年度新設
	各学科共通	40	
	応用動物学科	75	(改組前の学科)
	植物資源学科	99	〃
	生物環境制御学科	102	〃
	生物機能化学科	90	〃
	食料生産環境工学科	84	〃
	計	640	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	90	平成20年度新設
	海洋ロジスティクス科学科	50	平成20年度新設
	マリンエンジニアリング学科	60	平成20年度新設
	各学科共通	20	
	海事技術マネジメント学課程	270	(改組前の課程)
	海上輸送システム学課程	150	〃
	マリンエンジニアリング課程	180	〃
	計	820	
乗船実習科		90	



大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	66	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 26人	
	社会動態専攻	84	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 24人	
	社会文化専攻	10	うち博士課程 10人	(改組前の専攻)※2
	計	160	うち博士課程 10人 うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 50人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	52	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 12人	
	グローバル文化専攻	78	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 18人	
	コミュニケーション科学専攻	3	うち博士後期課程 3人	(改組前の専攻)※1
	人間文化科学専攻	6	うち博士後期課程 6人	〃
	計	139	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 39人	
人間発達環境学 研究科	心身発達専攻	42	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 6人	
	教育・学習専攻	48	うち博士前期課程 40人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 8人	
	人間行動専攻	16	うち博士前期課程 12人 うち博士後期課程 4人	
	人間表現専攻	24	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 4人	
	人間環境学専攻	92	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 12人	
	人間形成科学専攻	8	うち博士後期課程 8人	(改組前の専攻)※1
	コミュニケーション科学専攻	3	うち博士後期課程 3人	〃
	地球惑星システム科学専攻	4	うち博士後期課程 4人	(改組前の専攻)※3
計	237	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 49人		
法学研究科	実務法律専攻	300	うち専門職学位課1300人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	440	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課1300人	
経済学研究科	経済学専攻	117	うち博士前期課程 83人 うち博士後期課程 34人	平成20年度新設
	経済システム分析専攻	68	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 34人	(改組前の専攻)
	総合経済政策専攻	68	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 34人	〃
	計	253	うち博士前期課程 151人 うち博士後期課程 102人	
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	61	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 27人	
	会計システム専攻	49	うち博士前期課程 28人 うち博士後期課程 21人	
	市場科学専攻	70	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 30人	
	現代経営学専攻	162	うち博士後期課程 24人 うち専門職学位課138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課138人	

理学研究科	数学専攻	52	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 8人		
	物理学専攻	58	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 10人		
	化学専攻	68	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 12人		
	生物学専攻	60	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 16人		
	地球惑星科学専攻	62	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 14人		
	数物科学専攻	13	うち博士後期課程 13人	(改組前の専攻)※3	
	分子物質科学専攻	8	うち博士後期課程 8人	〃	
	地球惑星システム科学専攻	10	うち博士後期課程 10人	〃	
	生命機構科学専攻	9	うち博士後期課程 9人	〃	
	計	340	うち博士前期課程 240人 うち博士後期課程 100人		
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	40	うち修士課程 40人		
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人		
	計	352	うち修士課程 40人 うち博士課程 312人		
保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	平成20年度新設	
	計	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人		
工学研究科	建築学専攻	146	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 16人		
	市民工学専攻	98	うち博士前期課程 86人 うち博士後期課程 12人		
	電気電子工学専攻	146	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 16人		
	機械工学専攻	176	うち博士前期課程 156人 うち博士後期課程 20人		
	応用化学専攻	166	うち博士前期課程 146人 うち博士後期課程 20人		
	情報知能学専攻	172	うち博士前期課程 148人 うち博士後期課程 24人		
	分子物質科学専攻	13	うち博士後期課程 13人	(改組前の専攻)※3	
	情報・電子科学専攻	17	うち博士後期課程 17人	〃	
	機械・システム科学専攻	18	うち博士後期課程 18人	〃	
	地域空間創生科学専攻	17	うち博士後期課程 17人	〃	
	計	969	うち博士前期課程 796人 うち博士後期課程 173人		
	農学研究科	食料共生システム学専攻	66	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 12人	
		資源生命科学専攻	118	うち博士前期課程 84人 うち博士後期課程 34人	
生命機能科学専攻		122	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 22人		
食料フィールド科学専攻		6	うち博士後期課程 6人	(改組前の専攻)※3	
生命機構科学専攻		6	うち博士後期課程 6人	〃	
計		318	うち博士前期課程 238人 うち博士後期課程 80人		
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程 120人 うち博士後期課程 33人		
	計	153	うち博士前期課程 120人 うち博士後期課程 33人		

国際協力研究科	国際開発政策専攻	77	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 33人
	国際協力政策専攻	80	うち博士前期課程 50人 (うち1年コース 10人) うち博士後期課程 30人
	地域協力政策専攻	63	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 27人
	計	220	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 90人

注 平成19年度に文学研究科(修士課程), 総合人間科学研究科(博士前期・後期課程), 文化科学研究科(博士課程)及び自然科学研究科(博士前期・後期課程)を改組し, 新たに人文学研究科(博士前期・後期課程), 国際文化科学研究科(博士前期・後期課程), 人間発達環境学研究科(博士前期・後期課程), 理学研究科(博士前期・後期課程), 工学研究科(博士前期・後期課程), 農学研究科(博士前期・後期課程)及び海事科学研究科(博士前期・後期課程)を設置した。

備考欄の「(改組前の専攻)」は, 新研究科に同一の専攻名がないものであり, ※1～3は改組前の以下の研究科における専攻を示す。

※1: 総合人間科学研究科(博士後期課程) ※2: 文化科学研究科(博士課程)

※3: 自然科学研究科(博士後期課程)

#### 附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属住吉小学校	765	21	
附属明石小学校	480	12	
附属住吉中学校	405	12	
附属明石中学校	360	9	
附属特別支援学校	60	9	
附属幼稚園	160	5	